

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakaisushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649

FAX(03)3299-5367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額 700円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

「脱原発労働者宣言」運動

「三・一一」から二年

2

日本経団連、金属労協、連合

— 現在「春闘」の構造 —

3

三十年間の国鉄闘争の成果と教訓を広め

日本労働運動の再生に生かそう

木山 誠二……5

今度こそ勝つ

— 東海第2原発 原発止められる！ —

8

疲れたら休もう

— 職場交流会 統一アンケート(第二次労大峡東講座)から —

11

読者からのおたより

14

旬刊 社会通信

NO. 1137

二〇一三年二月一日号

二〇一三年二月一日発行
(毎月一日・一五日二回発行)

「脱原発労働者宣言」運動

「三・一一」から二年――

「地震・津波・原発爆発（放射能）」直後、ボラティアで現地に駆けつけた友人がこう語った。「労働運動を階級闘争として闘ってきた。被災地の惨状は、階級および階級対立を超越するかのようだった。階級対立と三・一一をどう考えれば」と。

「三・一一」から二年、階級対立の様（さま）がはっきりと見えてきた。被災地は岩手・宮城・福島の大陸海岸、現地に足を運べば一目瞭然、入り組んだ湾岸に人家が建ち並ぶ、過疎の地域だ。平地は少ない。幾度もの津波の経験、切り拓かれた土地に何百年も住み続け、土地、ふるさとへの想いは強い。

津波への次の備えをどうするか。高台移転しかない。新築費用は、高台造成と復旧はおろか復興は遅々として進まない。汚濁水におおわれ異臭を放ち、被災当時のままの所が何と多いことか。復旧はおろか復興があつという間に進んだところもある。大企業とその傘下の下請け工場と物流拠点だ。まさに階級対立の現れそのものだ。

頂点にあるのが放射能。原子力発電で必然的に生み出された「核分裂生成物」（＝死の灰）が原発爆発で暴走。生命を傷つけ空気や大地や海を侵し、人々は住み家を転々、棄民化されたかの被災者たち。原発を爆発させた東京電力、原発を推進した政治家、企業、「専門家」集団は何のお咎めもなく、「復旧・復興」名目に湯水の如く金がばらまかれ、土建屋どもは放射性廃棄物、土地造成、港湾整備で一儲けを企んでいる。

脱原発は世論となった。「さよなら原発集会」は代々木公園、「金官」集会是日本政治の中枢霞ヶ関・永田町一帯を埋めつくし、全国にも拡がった。こんななかで衆院選と都知事選、国民に本物と偽物を見抜く眼力が十分なかったこと、じつくり立ち止まり考える習慣が失われてしまったことを明らかにした。とりわけ労働組合がそうだ。

反原発をスローガンとする「強い」労働組合や活動家がいまだ「原子力ムラ」なんて牧歌的な用語をくり返す。原発の書を著した著者は、「立派な出版社ですら独占だとか独占資本との用語を使わせない」とささやいてくれた。提訴から半年、東海第二原発差し止め等を求めた初公判が一月十七日やっと開かれた。日本原電は「安全性は十分だ」と主張し、国は「原告適格の立証が必要」と請求棄却を求め挑戦してきた。

これら思想状況をひっくり返すには「原子力ムラ」に対抗し、「原子力マフィア、原子力産業複合体」を脱原発運動の中心にすることではないか。

昨年八月「脱原発社会をめざす労働者集会」を成功させた七つの組合（全港湾、国労、全日建連帯、全国一般全国協、東京清掃、全水道東水労、都労連）は十月、「持続的な反原発運動のさらなる強化」を目的に、「脱原発社会をめざす労働者実行委員会」を結成。第二回集会をよびかけた。第二回集会が決まった。名称は「福島とつながる二・一五労働者集会 原発NO！ 憲法YES！」。日時は表記にあるように二月一日（金）午後六時三〇分〜八時。場所は日本教育会館二階ホール。鎌田慧氏の講演、福島からの訴え、除染労働の現場からが予定。この集会是「脱原発労働者宣言」を決議、それにもとづき「脱原発職場宣言」運動を提起している。

日本経団連、金属労協、連合

—現在「春闘」の構造—

日本経団連労使フォーラム 「春闘」の季節。労組は要求をつくり、日本経団連はそれに備える。春闘直前の一月末、日本経団連は「労使フォーラム」―今年は一月二八〜二九日―を開催。目的は労働組合を経団連の望む方向に引つ張り込むことで、今回で一一六回め。財界の問題意識は「超高齢化社会のもと、国際競争力と成長・雇用」をどう達成するか。具体的には彼らが「六重苦」という①法人税、②円高、③TPP、④環境規制、⑤雇用規制、⑥電力等の政策を独占企業の希望する方向へ、労働組合と協調・ゆ着する体制をつくるか。経団連労使フォーラムのメインテーマ「企業を挙げて危機を克服する―競争に勝ち、成長を続けるために―」にそれは明らかだ。

「フォーラム」は①基調講演(米倉会長)にはじまり、②経済講演(二〇一三年日本経済の行方)、③「一三年版経営労働政策委員会報告」解説、④経営トップ―経団連副会長・経労委員長・日本郵船社長を中心とする鼎(てい)談「生き残りに向けた企業競争戦略」、そして⑤初日の最後は労組トップ講演、連合会長「いま労組に求めらる」。

二日目は①企業労務担当役員による講演―日立他の今次労使交渉に臨む方針、②産業界リーダーによる講演―自動車総連、電機連合他の今次労使交渉に臨む方針、③「変革を実現するミドルリーダーの育成と活用」をテーマとするパネルディスカッション、④最後は「現下の国際情勢とわが国の課題」と題する特別講演、講演者は政策研究大学院教授の北岡真一。経団連の戦略はここからすべて見えてくる。電機、自動車、さらには鉄鋼などの大企業労資のゆ着をいかに追求するか。

連合の中心 金属労協 メディアが春闘動向を伝えることはほとんどない。たまに伝えられる内容は「トヨタ労連、ベア求めず」、「自動車総連、定昇のみ」といった寂しい話題ばかり。連合の方針を決めているのは金属労協(自動車総連、電機連合、JAM、基幹労連―鉄鋼・造船)。

金属労協の基本的考え方は、現場労働者の実態にふれることはない。

「超円高、綱渡りの電力供給、エネルギーコストの増大、中国への輸出減少と現地法人操業低下により、先行き不透明が強まっています。金属産業では、輸出の減少、生産拠点の海外移転のみならず、マザー工場、研究・開発点などについても海外移転が懸念されています。日本経済再生には、あらゆる政策を動員して危機的な状況を克服し、日本に生産拠点を維持できる事業環境を整備しなければなりません。『円高・デフレからの早期脱却』『TPPなどETA・EPAの早期締結』『安定的かつ低廉な電力供給確保』など、ものづくり産業の国内基盤の強化を図るための政策・制度の実現に協力にとり組むこととします。』

今はやりの、「賃上げ、内需拡大でデフレ克服」の視点すら見られない。まさに金属労協は企業ゆ着そのもの。したがって要求はささやかだ。

「賃金」の項目は三つ、①賃金水準の維持、②賃金改善、③賃金水準の是正と賃金制度の確立。賃金水準の維持は「①賃金制度に基づき賃金構造維持分を確保し、②賃金構造維持分を要求する組合は、賃金構造維持分を明確にし、その確保を図ります。」

第二の賃金改善とは「①『あるべき水準』に到達することをめざす、②中堅・中小企業を含めた金属産業の総合力を高める視点から、基幹産業にふさわしい賃金水準確立に向けた適正な成果配分、産業間・産業内の賃金格差解消をめざす組合は、積極的に賃金改善に取り組みます。『あるべき水準』基幹労働者（技能職三五歳相当）の基本賃金は①目標基準（各産業をリードする企業の組合がめざすべき水準 三三万八〇〇円以上）、②到達基準（全組合が到達すべき水準 三二万）、③最低基準（全組合が最低確保すべき水準—到達基準の八〇％程度二四万八〇〇円）」とあるだけです。

第三の賃金水準の是正と賃金制度の確立は「①すべての組合は、賃金実態の点検、課題の把握の改善に努めます。②賃金水準が低下している組合は、その是正にとり組みます。③賃金制度が未整備の組合は、制度確立に向けてとり組みます。」

これって、「要求」といえますか。これに対し政策・制度課題は明確・明瞭。雇用については人減らしは「必要悪」という立場でしょう。「生産の大幅減や工場閉鎖などに伴い雇用情勢が急速に悪化した場合、求職者支援訓練の実施や雇用調整助成金等の支給などについて、迅速な対応を図られるようにしていきます」。「首切り反対」「資本とたたかう」との姿勢はいっさいない。「希望」という名の首切り・退職は首切りじゃない！ 円高・デフレからの脱却は「消費者物価上昇『一％』実現の大幅前倒しを図り、また中長期的な目途とされている『二％』も、できるだけ早急に達成するように、政府・日銀に大胆かつ迅速な金融緩和を求めていく。」

きわめつけはT P Pなどの自由貿易論に、「一刻も早く、T P P交渉に参加し、締結を図るよう、政府に求めていきます。」

電力・エネルギー、原発に「停止中の原子力発電所については、原子力エネルギーがベース電源として発電量の約三割を担ってきた現実と電力安定供給の重要性を踏まえ、厳格で高度な安全基準の確立、必要な安全対策の早期実施・検証、地方自治体・住民の理解を前提に、政府が責任を持って再稼働の判断を行うよう求めていきます。」

金属労協、連合の基本方針は産業・企業政策の実現、これら政策は安倍内閣と一致する。民主に再建の展望なしと判断した時、自民に支持を切り換えることもなしといえぬ。

「傷んだ雇用・労働条件の復元」 連合内には自治労、教組、私鉄総連等金属労協に違和感をもつ組合は少なくない。そんな内部矛盾をごまかすのが①一九九七年をピークに低下する賃金の復元・底上げをはかる、②賃上げにより消費拡大・内需拡大をはかりデフレからの早期脱却をめざす、③「一％」を目安に配分求めるといふ連合春闘方針だ。

連合は世帯所得は一九九四年の六六四万円から二〇一〇年には五三八万円へと二六万円も低下した、「傷んだ雇用・労働条件の復元」を前面に押し出す。「一％」で復元、内需拡大は可能か。

三十年間の国鉄闘争の成果と教訓を広め 日本労働運動の再生に生かそう

国鉄問題研究会 闘争中は社会通信誌上で闘争団の闘争報告が毎号のように掲載され全国の労働者に闘いが提起されていた。闘争解決により社会通信で総括運動が呼びかけられたが、総括議論で賑わう誌上の状況にない。支援共闘の皆様も国鉄闘争に学び日本の労働運動を強化するために総括議論を始め、労働者の権利を守る共闘組織として発展継続している地域もある。

札幌では共闘運動の母体となった人々で、「国鉄問題研究会」として一年前から加藤晋介弁護士の著書「国労闘争団が闘い取ったもの」を活用して毎月討論を続け、今は、現場での闘いの実態について討論しているが当事者である国労・闘争団争の総括も求められている状況である。

国鉄闘争 国労は、政府・自民党の国労つぶしを目的とした徹底的な差別、組織分断攻撃で組織が弱体化し闘いを押さえられ採用差別の指名解雇を強行された。組織が弱体化されたことで地（都）労委命令を生かせないまま国鉄清算事業団を解雇された。

四党合意の混乱の中で鉄建公団訴訟「9・15判決」で闘いの展望を切り開いたが、政治解決で「雇用」を反故にされたまま政府の謝罪もなく涙金で最後を向かえ敗北した。階級的労働運動の壊滅を恐れた全労協をはじめ心ある人々は、寝食を忘れて国鉄闘争を支援した。「こんなに支援して頂いてどうお返しをすればいいのか。」と闘争団・家族にも言わしめる支援態勢であった。

国労・闘争団が支援共闘の皆様にお返しするものは、労働組合つぶしの「国鉄改革法第二三条」による解雇を撤回させることであった。国鉄改革法第二三条は、整理解雇を合法とする「四要件」の判例を覆す憲法違反の法律である。

「偽装倒産・全員解雇・新会社設立・選別採用」、そして「新会社に雇用責任を承継させない」とする悪法であり、労働基本権を奪われる重大なことであった。このことから多くの労働者が支援したのである。

また、国鉄闘争の使命として、国労つぶし攻撃の本質である市場原理主義の「新自由主義」を阻止し、首切り・失業の増大、格差拡大・貧困、増税、社会保障の切捨てという資本主義むき出しの凶暴的な攻撃を阻止させることであった。国鉄闘争の過程・敗北後も新自由主義による大量首切りの労働者弾圧が続いている。

派遣切りで食と住を奪われた労働者支援の「派遣村」の闘いがあったが、反首切り闘争として発展することはなかった。労働組合が闘わないことが原因である。日航労働者は正月直前に解雇されたが果敢に闘い続けている。

国鉄首切りと同様に整理解雇の「四要件」も争われている。国労・闘争団は、徹底的な総括議論を行い国鉄闘争敗北の原因、そして成果と教訓を明らかにすることが、日本労働運動再生の糧となり支援共闘の皆さんへのお返しになるものと確信している。

四党合意 四党合意（国労本部）批判だけでは総括運動は発展しない。旭川大学の吉

田勝弘教授は、国鉄闘争を単に敗北と受け止めるのではなく、資本・国家権力が総力を上げて攻撃した「国鉄・JR方式」の首切り攻撃の闘いから、階級闘争の視点を明らかにする総括議論とすることで日本労働運動の強化になると主張している。

しかし、四党合意が国鉄闘争を弱体化させたとする主張は根強く本質を見誤る状況もある。国労の弱体化は四党合意が原因ではなく、反合理化職場抵抗闘争の形骸化と学習闘争の弱体化で闘争力が低下していたのであり十分な検証が必要である。

闘いの成果と教訓 国鉄闘争は敗北したが、闘う総評が解散し階級的労働運動が後退する困難な状況の中で闘い続けたことでの成果もあり、この成果を日本労働運動の再生に生かす闘いに全力を上げなければならない。

① マスコミを総動員し、資本・国家権力の総力を上げた国労つぶし攻撃で採用差別の首切りを許したが、闘う国労の旗を守り国家的不当労働行為の撤回を要求して闘い続けることで団結を強化し国労を守ることができたこと。

② 資本・国家権力の不当な攻撃に屈せず闘い続けたことで、政府・資本に苦しめられていた全国の労働者が勇気を持てる闘いであったこと。

③ 闘う労働者の結集軸となり解雇・人権闘争や公害闘争と連帯して闘えたこと。

④ 涙金ではあったが闘ったことで物が取れたことから、絶望的であった闘争団員・家族の意識を変えられたこと。

⑤ 全国で支援共闘会議が結成され闘う労働戦線が作られたこと。国鉄闘争の共闘会議を労働者の権利を守るための組織として継続させる取り組みが一部地域で進んでいること。

⑥ 全国オルグで、多くの闘う労働者と信頼関係が強まり運動の財産になったこと。

⑦ 原告が多数であったが自活態勢という方式で、多数の原告による長期闘争でもその可能性を示したことなどである。

自活態勢の課題 国労闘争団の自活態勢方式に対しては、国労九州の役員（原告）から「労働組合として千人の被解雇者を抱えた労働運動が正しいのかどうか。一般組合員を解雇という状況まで引っ張って行くことはどうなのか、議論すべきだ。」とする意見が、月刊社会主義（社会主義協会・山崎耕一郎代表発行、第五七九号六十ページ）に掲載されている。

国労が国鉄分割・民営化に賛成し、国鉄改革法第二三条を認めた場合にどういう状況になったのかについての議論も必要である。全国の闘争団の自活態勢闘争では筆舌に尽くし難い多くの困難な実態があったことから重い課題であるが、必ず討論しなければならぬことであり、腹を割った討論が必要である。今後予想される大量解雇攻撃の場合に対応できるように、国労の自活態勢方式を発展させる研究も重要である。

敗因 敗北の原因は、反合理化職場抵抗闘争の形骸化と学習闘争の弱体化である国鉄闘争を総括するにあたって、国労は政府・独占と真正面から闘う力量をもっていなかった事実を受けとめなければならない。

国労が強くなった理由は、三池闘争の総括から学び反合理化職場抵抗闘争と学習闘

争を教訓としたことにあった。しかし、国鉄マル生闘争以降の労資正常化（路線）攻撃で「物取り主義」「幹部請負主義」の運動に陥っていたのである。「職場に労働運動を」掲げて勝ち取った当局が目の敵にして攻撃した現場協議の実態を見ても、「現場協議」の要求が先取りされる。

現協の幹部間で物事が決まっている。現場協議の議題がない。分会要求が他の分会との対立で終わっている。」というものであった。国労の闘いの基本である反合理化職場抵抗闘争を支える学習闘争の検証しなければならぬ。

資本主義の本質を学習せずに職場闘争だけでは「物取り主義」「幹部請負主義」の運動となり、団結の強化とはならず分断攻撃の脆弱点となるとして三池闘争の総括でも指摘されているところである。

国労旭川地本は、雇用安定協約の破棄で首切りが強行されるとする判断では正攻撃に対応してしまったが、その条件としてマルクス・レーニン主義の古典学習を取り組むことを地本執行委員会、定期大会で確認し全分会・支部で取組み、地本でも支部役員を対象にレーニンの「国家と革命」を学習した。

各分会・支部の学習度合いについては把握していないが、国労旭川地本の基本組織としては初めての取り組みであったことから反合理化職場抵抗闘争と組織強化との関わりを検証すべきである。

稚内では国鉄清算事業団解雇までは、支部は「空想より科学へ」、青年部は「共産党宣言」、「反合研は「資本論」の学習会が開催されていた。どれも難解であるが学習を継続していることで運動に活力があったが、国鉄清算事業団を解雇され厳しい闘争団の自活態勢となり闘争資金の確保に追われたことで、この学習会が途絶え組織力・闘争力は低下してしまった。

土木・建築の厳しいアルバイトが中心で肉体的にきつかったとはいえ解雇撤回闘争には大きなマイナスであった。二人でも三人でもいいから学習会を継続することが絶対的に必要なことであった。自己批判の最大の課題である。

政府・資本の戦略 国労を反首切り闘争に立ち上がらせないことが政府・資本の戦略であった国労を三井三池のように指名解雇すれば直ちにストライキで解雇撤回闘争に立ち上がり、全国闘争に発展することから国労を組織分裂で弱体化させ、アキラメの意識を作ってストライキをつぶすことであった。

また、三年間給料を支払い再就職を斡旋するという国鉄清算事業団は安心感を作り反首切り闘争の意識を削ぐ攻撃でもあった。

清算事業団 国鉄清算事業団は国鉄首切りの総仕上げの場であった、再就職させることで解雇撤回闘争からの離脱となり、国鉄首切りの生き証人を闇に葬れることから雇用不安を煽って悪条件の再就職でも押し付けて一日も早い国鉄清算事業団からの追い出しに狂奔し、再就職しない者には個人面談で「あと二年間しかないがどうする。」と恫喝と誘導尋問で「自分で責任を取る。」と追い込んで追い出したのである。

条件の悪い再就職斡旋は「再失業・再就職」を繰り返させられ雇用不安、将来不安に悩み疲れて自殺に追い込まれる悲惨な実態であった。

国民の足を守る闘い 札幌の国鉄問題研究会で「国労は運賃値上げ反対闘争でストライキで闘っていたが、国民のために闘う素晴らしい闘いであった。

国鉄分割・民営化攻撃で多くの地方線が廃止され足を奪われたが、なぜストライキで闘わなかったのか残念だ。」という指摘がされた。地域の労働者との総括からも学ばなければならない。

闘いの拡大 労働組合の強化国鉄闘争を共に闘ってきた国鉄闘争支援共闘の皆様は闘争が解決したことで国労や元原告の闘いに期待しているが、北海道では釧路、十勝、網走、占冠、音威子府、浜頓別、旭川、札幌で国鉄闘争の支援共闘や元原告が関わり地域ユニオンを結成し活動を始めている。

さらにユニオン結成の検討がされている。これまでの国鉄闘争のご支援にお返しをする事は労働組合を強くするために闘うことである。

ご批判、ご意見を 国鉄闘争は、国鉄首切りの国労つぶし攻撃である一九八一年の「第二臨調」発足、読売新聞の「国鉄労使の悪慣行」攻撃、そして八二年の全面的な国労攻撃キャンペーンから三十年間の闘いであり、不採用通告までの六年間が反首切り闘争の基本的な闘いの期間であり討論を深めたい。ご批判をお寄せいただきたい。

木山誠二・元国労稚内支部委員長（元原告）

今度こそ勝つ 原発止められる！

―東海第2原発 運転差し止め訴訟 第一回公判始まる―

裁判開始 日本原子力発電（原電）東海第2原発について、原電と国を相手に運転差し止めなどを求めている裁判の第一回口頭弁論が一月十七日水戸地裁で開かれた。

訴えを起こしたのは昨年七月三十一日。引き延ばされ六ヶ月半後の一月十二日、やっと届いた原電の答弁書は「過去の原発訴訟で『絶対的安全性』は求められていない」とした上で、「これまでの地震や津波、周辺の活断層の調査などから東海第2原発の安全性は十分確認されている」、「運転再開に伴い、住民個々の人たちにどう危険が迫っているのか、具体的に主張していない」と反論し請求棄却を求めてきた。

国は「原電から遠い東京都や神奈川県に住民も原告団に含まれ、原告適格の立証が必要」と請求棄却を、運転停止命令を求める訴えについては「電気事業法に基づく運転停止命令は一時的なもので恒常的な停止を目的としていない」として却下を求めた。当日は天候が味方し、梅も咲き出しそんな暖かく穏やかな一日。二時間位前から水戸地裁向かいの図書館前広場に集まり受付をすませ傍聴券の抽選に一喜一憂していた。開廷三〇分前、弁護人の矢田部理さんや河合弘之さん、I女性会議茨城の川野弘子さんらを先頭に、「東海第2原発を廃炉に！再稼働は認めない！東海第2原発差し止め訴訟 訴訟団」の横断幕を掲げ、一五〇人ほどで水戸地裁にのりこんだ。

地震国での原発推進は日本だけ 公判は脱原発全国弁護団の河合弘之さんの「本件訴訟の意義」から始まった。世界平均の一三〇倍の地震が起きる超地震国日本に五〇基

もの原発がある。地震国で原発を進めているのは日本だけ。原発所在地を示す赤い点、地震発生を示す黒い点、それらを重ね合わせた世界地図にはぞろぞろとさせられた。

次は若手の高中弁護士が「福島原発事故の概要」。福島第一原発が地震に対する耐力不足を認識し、高い津波の可能性が指摘されていたにもかかわらず対策を取らなかった。重大事故対策の不備は、国が規制しているフランスやアメリカ（一部自主規制）とちがいで、日本はすべて業者まかせの自主規制だった、国は規制を厳しくしようとしたが電気事業者からの圧力に屈してなしとげられなかった等々を浮き彫りにした。

三人目の訴状陳述も若手の弁護士坂田洋介さん。原子炉設置許可の安全審査の目的は「周辺の環境を放射能によって汚染するなど、深刻な災害を引き起こすおそれがあることにかんがみ、右災害が万が一にも起こらないようにするため」と判示した伊方原発訴訟・最高裁判決を引用し、「福島の被害の実相を認識し、最高裁が認定した法の趣旨を改めて真摯に受け止める必要がある」と訴えた。低線量・内部被曝の危険が健康被害だけでなく、ふるさとや社会（コミュニティ）の消滅、農林水産業・工業・商業等にどれほどの被害を拡大させたことか。小学五年生の作文や「子どもが欲しいが不安」と綴った手記を読み上げた。傍聴席では思わず涙を流し号泣する人も。

いのちを守る裁判 休憩をはさみ、傍聴者入れかえをおこない、弁護人の訴状陳述四人目は内山成樹さんの「科学者の責任と反省」。五人目の海渡雄一さんの「福島第一原発事故と司法の責任」。つづいて原告三人の意見陳述があった。

意見陳述の一人目は福島県郡山市の佐藤孝之さん（あいコープふくしま理事長）。放射性物質の飛散で広がっていく不安感と恐怖感、「心のパニック」、そして「不安」を背負って福島に残って暮らし、これからも続く不安と恐怖等々福島の実相をつぶさに述べた。中学生の訴え「大人たちだけの問題ではない。私達やこれから生まれてくるすべての命にかかわる問題です。子どもたちに対し恥ずかしくない態度で、その道筋を示してください」、高校生の「人間の生命や健康を優先しないで、なにが電力ですか、経済ですか？」を紹介。「この二人の訴えを真摯に受け止めるべきです」と。

意見陳述の二人目は大泉恵子さん。一九九九年に東海村で起きたJCO臨界事故による被曝で健康被害、PTSD（心的外傷後ストレス障害）で苦しんだ時のことを涙ぐみながら語った。「原発は人の人生を狂わせてしまう」とも。「夫の遺言『臨界事故を風化させるな』を守って生きている。福島原発の被害者の苦しみを思うといたたまれない気持ちで東海第二原発廃炉の運動に加わった」と結んだ。

最後の意見陳述は常総（茨城県）生協副理事長の大石光伸さん。東京、神奈川など東海第二原発から遠い人々の原告適格を争う姿勢をみせた国の主張に対し、「福島第一原発事故で三〇〇キロ離れた静岡県のお茶の葉からも規制値を超える放射性物質が検出された。ばかにするのもいいかげんにしてほしい」と声を荒らげ訴えた。原発に絶対的な安全性は求められていないとする原電の主張について、「万全を尽くしても事故は起こることを前提に裁判を進めてほしい」、「この裁判は、未来の世代に対する私たちの責任と義務をめぐる裁判だ。今ある子どもたちの命、将来の人々の命を守れるかは裁判長の判断にかかっているんです。」とすごい迫力で裁判官に迫った。

私たち原告が国に求めている「原電への運転停止の義務付け」については、新しい原子力規制委員会設置法が施行される七月まで、弁論を保留する、第二回口頭弁論は四月十八日の予定を確認し、第一回公判を終えた。

福島の実験踏まえた裁判 裁判終了後場所を移して記者会見と報告集会がおこなわれた。弁護士河合弘之さんは、「同じ原発で二度裁判を起こすことは珍しいことだが、3・11以降は状況が変わった。福島第一原発事故の反省を踏まえた重要な意義ある訴訟だ」と強調。原告団世話人の相沢一正さんは、「予定時刻を一時半近く超えたのに、止めることはなかった。裁判官はじいじと聞き惚れていた。『前の裁判』の時とはまるで違う。今度こそ勝てる。原発をとめられる確信を得た」と拳を挙げた。

若手の女性弁護士品川直子さんは原発の答弁書の「これまでの原発訴訟裁判では、『絶対的安全性』は否定され『相対的安全性』で足りる」について詳細。「例えば、自動車、飛行機、鉄道、医薬品、電器器具等は、絶対に安全というものではなく、常に何らかの程度の事故発生危険を伴う。その危険が社会通念上容認できる水準以下であると考えられる場合に、またその危険性の相当程度が人間によって管理できると考えられる場合に、その危険性の程度と科学技術の利用により得られる利益の大きさとの比較考量の上で、これを一応安全なものとして利用している。原子炉の安全性についても、同様のことが言い得る。」と判示していると指摘した。

海渡雄一さんは日本原電や国の主張について「『原発に絶対的安全は求められていない』という主張は開き直り、周辺住民の命の軽視もはなはだしい。交通事故や航空事故と同列に扱えない。福島第一事故前は『絶対起きない』だったが、『事故は起きるかもしれない』に変わったのに、動かし続けている。反省が有るなら主張は撤回すべきだ。原告の資格を問題にするのも本質的な議論から逃れようとするもので、納得できない」と批判した。

勝てる 『前の裁判』とは今から四十年前の一九七三年十月に提訴した「東海第二号炉設置許可処分取り消し」裁判。その第一回口頭弁論は一九七四年二月、最高裁が二〇〇四年十一月に原告の上告を退け、国の安全審査を適法とし原告敗訴が確定した。

何と三十一年の歳月を要した。この間、アメリカ・スリーマイル島の原発事故（一九七九年）、ソ連・チェルノブイリ事故をはじめ美浜原発などの事故（核暴走）、「もんじゅ」ナトリウム漏れ火災事故（一九九五年）、東海村の旧動燃の再処理施設アスファルト固化処理施設火災爆発事故（一九九七年）、JCO臨海事故発生、日本原子力史上最悪の事故（一九九九年）もあった。相沢さんから原告側は一つひとつ詳細な論理と事実にもとづいて批判したが、それに対する国側の反論は何もなく、その経過からして高裁の「棄却判決」は参加者一同思わず耳を疑ったという。最高裁も何らまともな答えがない「不当判決」であった。第一審の原告一七人、二審十二人、最高裁上告人十人。二〇〇五年原告団は解散。しかし、原告団に加わった人々ひとりひとりの闘いは続き今につながった。その想いは参加者に熱く伝わった。福島の実相を直視し反省踏まえた裁判に何としても勝つ。その闘う決意を強くした。（滝野 嘉津子）

疲 れ た ら 休 も う

―職場交流会 統一アンケート(第二次大峡東講座)から―

一月二三日、第五回講座が開かれました。テーマは「メンタルヘルス」です。今、職場では不安・ストレスを感じ心の健康問題を抱える人が年々増え続けています。今年の講座はそうした状況を踏まえて、第四回講座では「メンタルヘルス」と題して山梨県峡東保健福祉事務所の守屋法子さんと長田あゆみさんを講師にむかえました。

第五回の職場交流は前回の講座を受けて各労組から職場のメンタルヘルスに関して現状の報告がされました。報告と討論から、仕事量が増え休みが取れない実態が明らかになりました。また、非正規労働者が増えて職場環境が複雑になっていることが出されました。

職場環境の改善、疲れた時に休むこと、助け合い、相談できるコミュニケーションの強化など、労働組合の活動を通して改善して、うつ病などを発症しない職場づくりを確認しました。また、当日は峡東保健福祉事務所の守屋法子さんと長田あゆみさんが助言者として参加して下さり、専門的な助言をいただくことができました。

1、市町村合併・人員削減・非正規化がすすめられ、長時間労働など労働環境の悪化が問題になっています。今どのような働き方をしていきますか。

①仕事量(イベントー時間外・休日労働)がどのように増えているか。

K市職 ▼市役所に人庁して一年経っていないので、昨年までと比べることはできませんが、先輩からは時間外労働が増えていると聞いています。また、休日のイベントには何度も動員されました。▼合併時と比べて正規職員数が六〇〇七〇人減っているが、業務量はむしろ増えているので、一人一人の業務量も増えている。▼配置される課・担当によっても違うと思うが、全体的に時間外の労働は増えていると感じる。

F市職 ▼人員削減や移譲事務等による仕事量の増加が考えられる。

Y市職 ▼それぞれの職場や時期によって異なる部分はあるが、一人あたりの仕事量は増加していると感じるといふ回答が多かった。しかし、その原因は市町村合併や人員削減といったことだけでなく、社会情勢の変化に伴う一つ一つの仕事の細分化・複雑化なども挙げられるのではないかという意見もあった。

S教組 ▼一人にかかる負担が大きい。時間外労働が増えている。毎日三時間はこえる。定時は四時四五分だが、七時をこえることが多い。休日労働が増えている。部活などが増えている。

②職場によっては非正規労働者と正規労働者の違いはありますか。

K市職 ▼給料や業務量、勤務時間などの違いがある。▼職場内の人間関係の観点からすれば、違いはないと思うが、仕事の内容や賃金には違いがある。

F市職 ▼特に給与面において差があると思う。

Y市職 ▼正規労働者と非正規労働者が所属する現場では、それぞれの違いを感じ

ている職員が多いという結果になった。

S 教組 ▽仕事は変わらないが給与が違う。▽勤務時間が違う。

③ストレスがたまっていますか。

K 市職 ▽仕事よりも職場内の人間関係でストレスがたまっている。▽秋のイベントシーズンには、土日もなく出勤したので、ストレスがたまった。▽たまることもあるが、それほどでもない。

F 市職 ▽個人的には今は苦にならない。

Y 市職 ▽職場や仕事の内容に違いはあるものの、ストレスを感じる人が多いという回答が多かった。

S 教組 ▽たまっている。

④疲れた時に休みが取れますか。

K 市職 ▽忙しい時期は休みが取れないこともあるが、それ以外ならとれる。▽同じ課・担当の方もなかなか休みを取らない（取れない）ので、休暇はとりづらい。▽イベントがある時期は休めない。

F 市職 ▽有休がとれる環境である。

Y 市職 ▽おおむね休みは取れているが、職場によってとりづらい時期がある。

S 教組 ▽取りにくい。

⑤メンタルで休んでいる人は何人くらいいますか。

K 市職 ▽三〜四人ぐらい。

F 市職 ▽一人

Y 市職 ▽一件、実際にメンタルで休んでいる職員が職場にいと、回答があった。

Y 教組 ▽〇人（以前一人いた）

2、職場全体の雰囲気や人間関係はどうですか。

①困ったときに同僚、仲間に話ができますか。

K 市職 ▽話ができる。▽仕事上で困った時には、上司に相談するようにしている。

F 市職 ▽話のできる環境である。

Y 市職 ▽すべて「相談できる」という回答であった。

S 教組 ▽できる

②メンタルヘルスには人間関係が大きな要因を占めていると思いますかどうですか。

K 市職 ▽定期異動による新しい業務になれることができずに休んでしまう人も中にはいると思うが、課や担当の人間関係の問題で休んでしまう人が多いと思う。

F 市職 ▽プライベートや仕事にかかわらず、相談できる相手がいれば個人で抱え込むこともないので、人間関係は大きな要因だと思う。

Y 市職 ▽現在は特に問題を感じていない。しかし、以前の職場の話として、「職

場の仲間同士の人間関係がうまくいっていないために、上司からの命令伝達が滞り苦
労した」ことや、「自分以外すべて年齢が上の人ばかりで、不満や悩みを相談できな
かった」といった事例が挙げられた。

S 教組 ▽そう思う

③ 不平不満など職場に相談ができる人がいますか。

K 市職 ▽同期や同世代の人には相談できるが、年が離れると相談しづらい。▽内
容によっては相談できないこともあるが、大体のことは相談できる。▽仕事上のこま
ったことは相談できるが、不平不満となると相談しづらい。

F 市職 ▽相談のできる環境である。

Y 市職 ▽すべて「いる」という回答であった。

S 教組 ▽いる

3、メンタルヘルスについて会社・当局ではどんな対応をしていますか。

K 市職 ▽毎年ではないがメンタルヘルスについて職員研修をおこなったりしてい
る。▽知らないだけかもしれないが、対応らしい対応はあまりしていない。

F 市職 ▽産業医への対応を依頼している。

Y 市職 ▽メンタルヘルスに関する「管理監督者」「職員」向けの研修の励行。▽
メンタルヘルスによる休職からの復帰に向けての主治医とのカンファレンスの実施。

S 教組 ▽カウンセラーはいるが、生徒児童に対してのみ。

4、感想

「今日の『職場の交流』」感想アンケートは、ほぼ全員が書いている。いくつか紹
介することで、学習と交流の意義を考えたい。

▽職種をこえて仕事量や職場の様子を知ることができてよかった。同じ公務員でも働
く環境が違うということに改めて気づくことができた。ストレスをためないような働
き方をして、心身ともに健康でありたいと思う。

▽今日の「職場交流」を受けて、様々な職場でストレスからくるメンタルヘルスが深
刻化しているなど感じた。職場環境により様々なストレスを感じてはいるか、それを
吐き出す場が職場で確立されていないことが多く、個人各々が自分自身でストレス発
散しなければならぬ。職場でメンタルヘルス解消につながる場や雰囲気づくりを行
っていく必要性を感じた。

▽自分の仕事もそうですが、多忙感からストレスを感じる人が多いことを改めて感
じました。しかし、各職場で悩みを打ち明けられるあたたかい職場であるとアンケ
ートから気づけたのが良かったです。

▽公務員は関わる人が特定されすぎているところが残念な点であると思う。視野が狭
い。民間企業に比べて仕事量をはるかに少ない中で、自分だけが忙しいと思っている
人が多いことや、自分が偉いと思っている人が多いのが大きな問題であると感じてい
ます。まずは、この公務員の体質を変えないといけないのではないかと考えています。

◇ 読者からのおたより ◇

歓迎 今日日は、K猫ホテルにおいていただきありがとうございます。久々に妻も「のりに腕を添えて」の奮闘でした。こういうことの機会が大切です。嬉しいことです。私事ながら家庭の事柄あり、祝社会通信発行35周年記念事業が遅れました。申し訳ない次第です。

今回は遅れながらの祝いの席になりました。年末にはT夫妻もお祝い、今回はOが参加するはずでしたが残念ながら体調不良、滝野・K猫夫婦差しでの嬉しい宴になりました。これまで社会通信が発行を重ねたのは、編集長の緻密な構成、豪腕、嘉津子婦人の力添えがマッチ、読者の期待する声が合わさっての発行であったのではないかと、Kホテル関係者が独断で思う次第です。

国鉄闘争、バリアフリー、障害者問題、社会問題、労働者が幸せになれるよう、そして原発、なにをするべきか論ず、我らの大切な理論誌・仲間の声の集う場として、今後も天を天馬のように駆けめぐるようにお願ひする次第です。

（東京・K&C子）
編集部より 楽しかった！わが家以上に！とくに「35周年」の手づくりの横断幕はサプライズで超楽しかった！ちよつとテレ臭さも。

ありがとう 先日は、レイバーフェスタにおいていただきありがとうございます。Kさんは、これを機に乱鬼龍さんや田中正造大学の方と近づくになり喜んでいました。滝野さんとの交流のなかから今回の講談が実現したことを思うと感謝の気持ちで一杯です。

また、社会通信一月一日号の、毛利孝雄さんの文章を読みました。ひとりひとりのかけがえのない体験を引き受けるところから、戦後民主主義を、再構築していこうとする意欲的なそして倫理的なところみだと思えました。歴史を自分のものにするとは、こういうことなのだとあらためて感じ入りました。読んでいて思わず涙が出ました。毛利さんは、沖繩におられるようですが、わたしの知人も最近沖繩に移り住み、本土では知りえない沖繩のいまと歴史を毎日ブログに書いています。この知人にも、今号をコピーして送ろうと思います。

（埼玉・S）
編集部より 毛利さんに伝えましたら、直ちに返信、「沖繩での時間は、だんだんと限られていますが、一つひとつの機会を大切にしたい」と。一月二六日、二八日にかけて、県民大会実行委の政府要請行動に合わせ、沖大生六人で東京。二七日の日比谷は『沖繩大学』の旗を立てて」とも。Kさんからも「田中正造大学の方が来て下さって嬉しかった」と電話ありました。ところで、レイバーフェスタ当日のKさんの講談、力がみなぎって迫力有りましたね。

選挙と原発 四月の選挙ではお蔭様で三期目の議会活動を与えられ、前職の総務常任委員長から議会議運委員長に任じられました。国鉄での運動の経験を生かし与えられた任務をさらに住民目線を基本とし引き続き邁進していく所存であります。十二月の選挙は少数派の票が死に票となる選挙の結果を色濃くし更に三割の得票で七割の議席を得る民意が反映しないものです。自公政権の政治運営を厳しく見ていかなければなりません。3・11の災害と原発の事故からまだ二年も経過していませんが、国民の三割を超える人々が再稼働容認という事実があります。

一瞬にして二万人の命が奪われたこと、元の生活に戻れない人がいまだ数多くいること。避難先で故郷の惨状を見て心を痛めている人。生きている間故郷に戻れない人々が数多くいることを理解しなければならぬと思います。反面、原発をとめれば電気料金が上がるし職もなくなると宣伝している人がいます。過疎地の弱みを金で意思を買う行為をいまだ続けている「原子力マフィア」です。あの事故を忘れずに子孫孫まで語り続け再稼働反対、新規増設反対の運動を共に戦い続けましょう。四〇〇〇人を切るのが時間の問題といわれているわが町からも頑張ってください。

（北海道上川郡上川町議員 安部 逸雄）
編集部より 人口四千人割れですか。地方はどこも。最近では都市でも同じです。

改憲阻止 総選挙で自民・公明は衆議院で再議決することの出来る議席を獲得しました。さらに、維新、みんなの党を含めた改憲勢力の増大は、国防軍、九六条等の改憲に向けた「改憲国民投票」へと進む危機にあります。3・11福島第一原発事故後の最初の総選挙選にも係わらず、最も重視した四つの政策で「景気・雇用」が最多の三五％で「原発・エネルギー」は、一七％三番目だったのです（12・12・19「朝日」）。改憲阻止には、脱原発を地域で闘うと共に被曝労働や非正規・年収二〇〇円以下の労働に対する「反貧困・反差別」の闘いの強化が求められていると思います。

（横浜・T）
編集部より ご多忙のごようす。なにがなんでも健康に気をつけて下さい。